

平成最後の師走となりました。今年も色んなことがありましたね。関西は天候に悩まされた1年だったか？猛暑、地震、洪水、台風、大きな被害が出ました。月日の経つのは早い、まったく早い。平成も30年が過ぎてしまったのかと感慨深いものがあります。来年の年号は何になるか？どうでしょう。

11月24日未明に大きなニュースが飛び込んできました。2025年大阪・関西万博「いのち輝く未来社会のデザイン」の開催が決定された。1970年に日本で最初に開催された大阪万博は日本の高度経済成長をシンボライズする一大イベントとなりました。「万博」では新しい技術や商品が生まれ、生活が便利になる「きっかけ」となります。最先端技術など世界の英知が結集し新たなアイデアを創造発信。国内外から投資拡大。交流活性化によるイノベーション創出。地域経済の活性化や中小企業の活性化。豊かな日本文化の発信のチャンスとなること間違いはありません。関西がワクワクするものがやっと出てきた。これにより道路、鉄道等のインフラが整備されて、大きな変革が起きるのではないかと。

日産のゴーン氏が日本の検察に逮捕された。外国人経営者として初めて藍綬褒章まで貰っていた人が電撃逮捕されるなんて。問題は日産の行く末です。日産としては、内部告発をきっかけに、ゴーン氏側には全く内緒で、東京地検に捜査協力をし、ゴーン氏を羽田空港でいきなり逮捕という「クーデター」を起こしたわけです。ゴーン氏をととても恐れていたとも言えるでしょう。日産からの配当がルノーの利益の半分程度を占める中で、ルノーが虎の子の日産やその傘下にある三菱自動車を手放すとはとても考えられません。むしろ、ルノーとしては3社の扇のかなめのゴーン氏を失ったわけですから、現状43%強の株を保有するルノーが予想できないような圧力を日産にかけるのではないかと。日産側の現経営陣の法的責任や管理責任を問われる可能性もあり、今後の展開は予断を許さないところです。今年6月から「司法取引」が導入され、今回のゴーン氏の逮捕で二例目の適用といわれています。今回の事件では、「司法取引」が本来の趣旨にのっとり機能したといわれています。今の状態であればゴーン氏の罪は問えないという意見もありますので、経過を見守りたいと思う。

消費税の増税・複数税率反対の署名活動にご協力を頂きましたが、現在の法律では来年の10月に実施されることになっています。消費税率10%への引上げに伴う賃貸借・請負契約等で賃貸借、リース、請負契約など、3月31日までの契約であれば、10月1日以降の引き渡し等であっても、8%の税率が適用される経過措置があります。店舗や工場などの賃貸借やリース契約・請負契約の工事代金の取り扱いは前回の8%アップの時と同じ扱いになります。